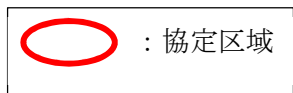


謝名瀬地区保全利用協定

1 概要

協定区域	謝名瀬及びその周辺海域
活動内容	スキューバダイビング及びシュノーケリングによる水中（生物）観察
初認定日	—
現協定認定日	令和3年8月18日
協定有効期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
締結事業者	<ul style="list-style-type: none">・ドルフィンループダイビングサービス 代表 東恩納 亮 ※代表事業者・ピリアロハダイビングサービス 代表 谷 直美・潜水案内沖縄 代表 津波古 健・マレア沖縄（宜野湾マリン支援センター） 代表 佐藤 太一・アルファダイブ沖縄 代表 武富 彰・オアシスダイバーズ 代表 吉末 奈緒子・サワディダイブ 代表 辻 東信・サニーデイズ 代表 那須田 凌・シーモンク 代表 猪俣 智也・海竜潜水 代表 池宮城 竜治・サザンアイルンダーダイブツアーズ 代表 當間 祐介・DiveShop桜海 代表 岩本 俊紀・アズワンダイブ沖縄 代表 世名城 盛央
締結事業者数	計13事業者
主な内容	<p><自然環境への配慮></p> <ul style="list-style-type: none">・船の係留時にアンカーの投入は控え、スキューバ器材を使用しロープで水底の岩を縛り係留する。・サンゴの上を通過しない、サンゴの少ない所を通る等のガイドのテクニックを駆使してサンゴへのダメージを無くす。・年2回の保全活動（オニヒトデ駆除、レイシガイダマシ駆除、水中の清掃活動）及び定期的なモニタリングとモニタリング結果の協議を行う。 <p><安全管理></p> <ul style="list-style-type: none">・ライセンス保持者への水中ガイドは最大6対1、シュノーケリングプログラムは最大8対1、体験ダイビングは最大2対1の人数比とする。・1つのポイントに3艇までとする。 <p><地域への配慮></p> <ul style="list-style-type: none">・漁港内を利用する船舶は、漁業関係者の操業等の妨げになる行為を行わない。・漁港施設内の水道やトイレ等は、漁業組合より許可された範囲での使用とする。・交通ルールやゴミのルールを遵守する。

2 協定区域



3 フィールド写真

